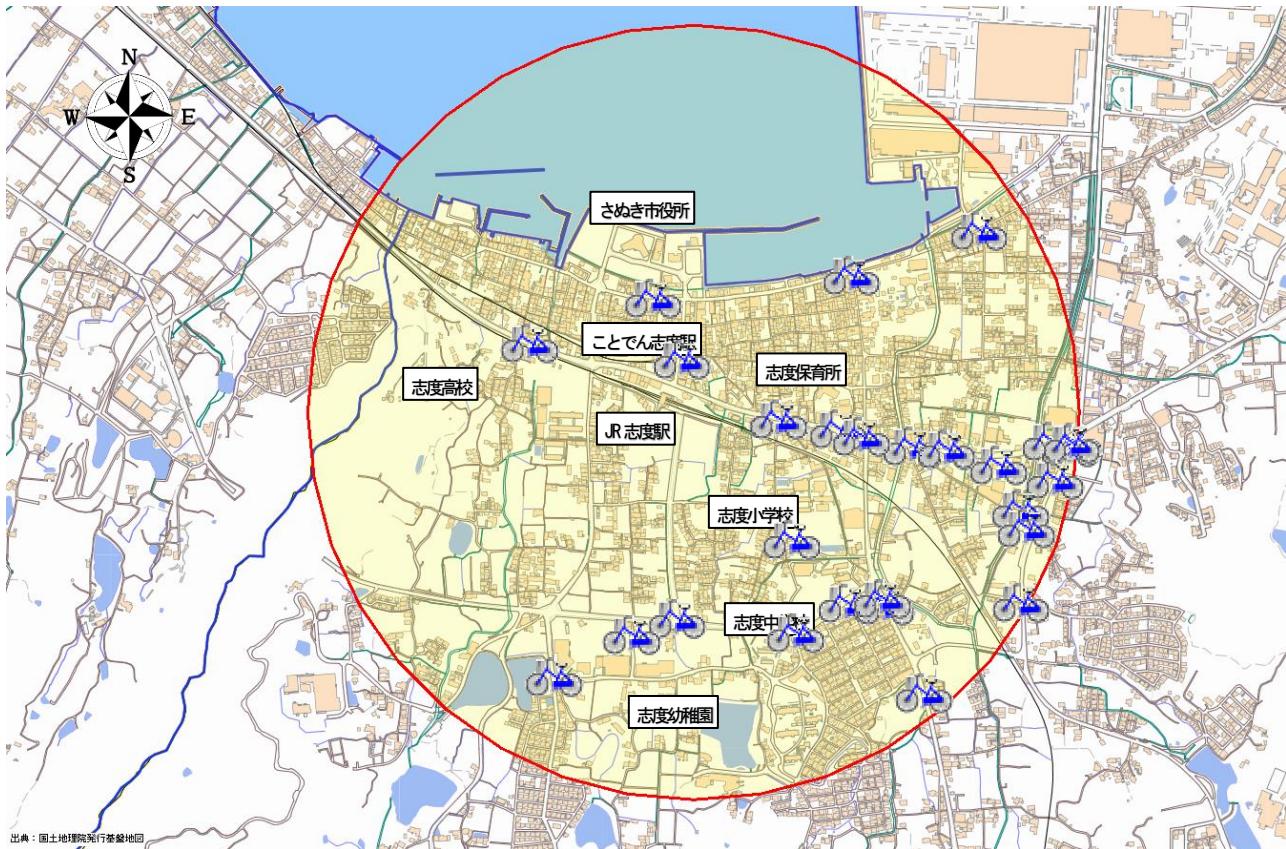


自転車指導啓発重点地区（さぬき警察署）

令和7年11月



出典：国土地理院発行基盤地図
国土地理院の電子地図を加工して作成

【重点地区】

JR 志度駅を中心とした半径1キロエリア

【選定理由】

駅、各学校、商業施設が密集しており、JR 志度駅を中心とした半径1キロエリアで自転車の往来が多く、また、地区内における事故の発生も多いため。

重点路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- イヤホンを装着し音楽等を聴きながらの運転
- 夜間にライトを点灯しない無灯火



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道者は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止をしましょう。

2 「ながら運転」は危険！

携帯を操作しながら、画面を見ながら、音楽を聴きながら…。「ながら運転」は周りの危険を早期に発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトは点きますか？反射器材はよごれていませんか？自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう。

自転車が関係する交通事故の発生状況（R2～R6合計）

区分	さぬき警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故	91	30

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



さぬき警察署マスコット
「源内警部」